

東京都公報

発行
東京都

目次

54

告示

- 東京都母子及び父子福祉資金貸付金償還金の収納委託……………（福祉局子供・子育て支援部育成支援課）…一
- 保育士登録手数料等の収納委託……………（福祉局子供・子育て支援部保育支援課）…一
- 介護支援専門員登録申請手数料等の徴収委託……………（福祉局高齢者施策推進部介護保険課）…二
- 介護支援専門員再研修受講料の徴収委託……………（同）…二
- 主任介護支援専門員研修受講料の徴収委託……………（同）…二
- 主任介護支援専門員更新研修受講料の徴収委託……………（同）…二
- 東京都障害者支援施設等の使用料の徴収委託……………（福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課）…二
- 東京都福祉型障害児入所施設の使用料の徴収委託……………（同）…三
- 東京都東村山福祉園の使用料及び手数料の徴収委託……………（同）…三
- 東京都八王子福祉園の使用料及び手数料の徴収委託……………（同）…三
- 東京都千葉福祉園の使用料及び手数料の徴収委託……………（同）…三
- 東京都立北療育医療センターの使用料及び手数料……………（同）…三

- の徴収委託……………（福祉局障害者施策推進部療育課）…四
- 東京都立北療育医療センター城南分園の使用料及び手数料の徴収委託……………（同）…四
- 東京都立北療育医療センター城北分園の使用料及び手数料の徴収委託……………（同）…四
- 東京都立府中療育センターの使用料及び手数料の徴収委託……………（同）…四
- 東京都立東大和療育センターの使用料及び手数料の徴収委託……………（同）…四
- 東京都立東部療育センターの使用料及び手数料の徴収委託……………（同）…五
- 東京都立中部総合精神保健福祉センターの使用料及び手数料の徴収委託……………（福祉局障害者施策推進部精神保健医療課）…五
- 東京都立多摩総合精神保健福祉センターの使用料及び手数料の徴収委託……………（同）…五
- 東京都リハビリテーション病院条例による使用料及び手数料の徴収委託……………（保健医療局医療政策課）…六
- 指定納付受託者の指定……………（同）…六
- 東京都多摩府中保健所における使用料及び手数料の収納委託……………（保健医療局多摩府中保健所管理課）…六

告示

- 東京都告示第四百六十九号
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。
令和八年四月一日
東京都知事 小 池 百合子
- 一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

- 二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入又は歳出の内容
東京都母子及び父子福祉資金貸付条例（昭和三十九年東京都条例第百六十六号）に規定する東京都母子及び父子福祉資金貸付金償還金
三 指定日
令和八年四月一日
- 四 委託日
令和八年四月一日
- 東京都告示第四百七十号
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。
令和八年四月一日
東京都知事 小 池 百合子
- 一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
社会福祉法人日本保育協会
千代田区麴町一丁目六番地二 麴町一丁目ビル六階
- 二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容
東京都福祉局関係手数料条例（令和五年東京都条例第百六十七号）別表三の項に規定する保育士登録手数料、保育士登録証書換交付手数料及び保育士登録証再交付手数料の収納の事務
- 三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百七十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

公益財団法人東京都福祉保健財団

新宿区西新宿二丁目七番一号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都福祉局関係手数料条例(令和五年東京都条例第六十七号)別表二の項に規定する介護支援専門員登録申請手数料、介護支援専門員証交付手数料、介護支援専門員証有効期間更新手数料、介護支援専門員証書換交付手数料及び介護支援専門員証再交付手数料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百七十二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務

取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

公益財団法人東京都福祉保健財団

新宿区西新宿二丁目七番一号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都福祉局関係手数料条例(令和五年東京都条例第六十七号)別表二の項々に規定する介護支援専門員再研修受講料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百七十三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会

千代田区飯田橋二丁目九番三号 十階

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都福祉局関係手数料条例(令和五年東京都条例第

六十七号)別表二の項々に規定する主任介護支援専門員研修受講料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百七十四号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会

千代田区飯田橋二丁目九番三号 十階

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都福祉局関係手数料条例(令和五年東京都条例第六十七号)別表二の項々に規定する主任介護支援専門員更新研修受講料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百七十五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十

三条の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

公益財団法人東京都福祉保健財団

新宿区西新宿二丁目七番一号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都障害者支援施設等に関する条例（平成二十二年東京都条例第五十二号）別表に規定する東京都障害者支援施設等において徴収する同条例第六条第一項第一号イ及び同条第二項に規定する使用料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百七十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

公益財団法人東京都福祉保健財団

新宿区西新宿二丁目七番一号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

内容

東京都児童福祉施設条例（昭和三十九年東京都条例第三十九号）別表に規定する東京都福祉型障害児入所施設

において徴収する同条例第四条第一項及び第二項に規定する使用料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百七十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

社会福祉法人東京都社会福祉事業団

新宿区大久保三丁目十番一―二〇一号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都児童福祉施設条例（昭和三十九年東京都条例第三十九号）別表に規定する東京都東村山福祉園において診療を受ける者から徴収する同条例第四条第三項から第五項までに規定する使用料及び手数料の徴収の事務

令和八年四月一日

●東京都告示第四百七十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

社会福祉法人東京都社会福祉事業団

新宿区大久保三丁目十番一―二〇一号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都障害者支援施設等に関する条例（平成二十二年東京都条例第五十二号）別表に規定する東京都八王子福祉園において診療を受ける者から徴収する同条例第六条第一項第一号ロ及び第二号、第三項並びに第四項に規定する使用料及び手数料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百七十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百七十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

社会福祉法人東京都社会福祉事業団

新宿区大久保三丁目十番一―二〇一―号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の

内容

東京都障害者支援施設等に関する条例(平成二十二年

東京都条例第五十二号)別表に規定する東京都千葉福祉

園において診療を受ける者から徴収する同条例第六条第

一項第一号口及び第二号、第三項並びに第四項に規定す

る使用料及び手数料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百八十号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十

三条の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務

取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

株式会社ニチイ学館

千代田区神田駿河台四丁目六番地

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の

内容

東京都立療育医療センター条例(昭和六十年東京都条

例第三十号)第一条第二項に規定する東京都立北療育医

療センターを利用する者から徴収する使用料及び手数料

の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百八十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十

三条の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務

取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

株式会社セノン

新宿区西新宿二丁目一番一号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の

内容

東京都立療育医療センター条例(昭和六十年東京都条

例第三十号)第一条第二項に規定する東京都立北療育医

療センター城南分園を利用する者から徴収する使用料及

び手数料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百八十二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十

三条の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務

取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

株式会社セノン

新宿区西新宿二丁目一番一号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の

内容

東京都立療育医療センター条例(昭和六十年東京都条

例第三十号)第一条第二項に規定する東京都立北療育医

療センター城北分園を利用する者から徴収する使用料及

び手数料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百八十三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十

三条の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務

取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

株式会社ニチイ学館

千代田区神田駿河台四丁目六番地

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都立療育センター条例(昭和四十三年東京都条例第二十五号)第一条第二項に規定する東京都立府中療育センターを利用する者から徴収する使用料及び手数料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百八十四号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会

世田谷区三宿二丁目三十番九号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都立療育センター条例(昭和四十三年東京都条例第二十五号)第一条第二項に規定する東京都立東大和療育センターを利用する者から徴収する使用料及び手数料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日
令和八年四月一日

●東京都告示第四百八十五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会

世田谷区三宿二丁目三十番九号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都立療育センター条例(昭和四十三年東京都条例第二十五号)第一条第二項に規定する東京都立東部療育センターを利用する者から徴収する使用料及び手数料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百八十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子
株式会社セノン

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

新宿区西新宿二丁目一番一号新宿三井ビルディング

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都立総合精神保健福祉センター及び東京都立精神保健福祉センター条例(昭和六十年東京都条例第二十七号)第一条第三項に規定する東京都立中部総合精神保健福祉センターを利用する者から徴収する使用料及び手数料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百八十七号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三條の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

株式会社セラム

愛知県名古屋市中区大曾根一丁目二十六番二十三号

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の内容

東京都立総合精神保健福祉センター及び東京都立精神

保健福祉センター条例(昭和六十年東京都条例第二十七

号)第一条第三項に規定する東京都立多摩総合精神保健

福祉センターを利用する者から徴収する使用料及び手数

料の徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百八十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十

三条の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務

取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

公益社団法人東京都医師会

千代田区神田駿河台二丁目五番地

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の

内容

東京都リハビリテーション病院条例(平成二年東京都

条例第五十三号)第五条に規定する使用料及び手数料の

徴収の事務

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百八十九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十

一条の二の三第一項に規定する指定納付受託者を次のとお

り指定したので、東京都会計事務規則(昭和三十九年東京

都規則第八十八号)第三十七条の三の規定により告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定納付受託者の名称及び所在地

(一) クレジットカード決済事業の受託者

スルガカード株式会社

中央区日本橋室町一丁目七番一号

(二) iD及び交通系電子マネー決済事業の受託者

三井住友カード株式会社

江東区豊洲二丁目二番三十一号

二 指定納付受託者に納付させる歳入の内容

東京都リハビリテーション病院条例(平成二年東京都

条例第五十三号)第五条に規定する東京都リハビリテー

ション病院における使用料及び手数料であつて、クレジ

ットカード決済並びにiD及び交通系電子マネー決済に

よるもの

三 指定日

令和八年四月一日

●東京都告示第四百九十号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十

三条の二第一項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務

取扱者に委託したので告示する。

令和八年四月一日

東京都知事 小 池 百合子

一 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称 株式会社ケイ・エス

所在地 立川市柏町二丁目五十番地の四

二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入の

内容

保健所の設置等に関する条例(昭和二十三年東京都条

例第二百二十八号)別表に規定する東京都多摩府中保健所

を利用する者から徴収する調理師免許手数料等の収納の

事務(手数料等は別表のとおり)

三 指定日

令和八年四月一日

四 委託日

令和八年四月一日

別表

番号	手数料等の名称	根拠規	定
1	調理師免許手数料	東京都保健医療局関係手数料条例(平成12年東京都条例第87号)別表二の項イ	
2	調理師免許証書換交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二の項ハ	
3	調理師免許証再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二の項ニ	
4	製菓衛生師免許手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表三の項イ	
5	製菓衛生師免許証書換交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表三の項ハ	
6	製菓衛生師免許証再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表三の項ニ	
7	受給調整実地指導員指定証交付手数料	東京都福祉局関係手数料条例(令和5年東京都条例第67号)別表一の項イ	
8	受給調整実地指導員権限交付手数料	東京都福祉局関係手数料条例別表一の項ロ	
9	受給調整実地指導員指定証訂正手数料	東京都福祉局関係手数料条例別表一の項ハ	
10	受給調整実地指導員指定証再交付手数料	東京都福祉局関係手数料条例別表一の項ニ	
11	受給調整実地指導員権限再交付手数料	東京都福祉局関係手数料条例別表一の項ホ	
12	理容師の検査手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表五の項イ	
13	美容師の検査手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表六の項イ	
14	温泉利用許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表七の項イ	
15	温泉の利用の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表七の項ロ	
16	旅館業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表八の項イ	
17	旅館業の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表八の項ロ	
18	浴場業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表九の項イ	
19	クリーニング所検査手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十の項イ	
20	クリーニング師免許手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十の項ロ	
21	クリーニング師免許証訂正手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十の項ニ	
22	クリーニング師免許証再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十の項ホ	
23	飲食店営業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ハ	
24	飲食店営業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ヘ	
25	調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ト	
26	調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ト	
27	食肉販売業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項チ	
28	食肉販売業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項チ	
29	魚介類販売業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項リ	
30	魚介類販売業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項リ	
31	魚介類販売し売り営業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ヌ	
32	魚介類販売し売り営業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ヌ	

番号	手数料等の名称	根拠規	定
33	集乳業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ル	
34	集乳業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ル	
35	乳処理業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ロ	
36	乳処理業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ロ	
37	特別牛乳採取処理業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ク	
38	特別牛乳採取処理業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ク	
39	食肉処理業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項カ	
40	食肉処理業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項カ	
41	食品の放射線照射業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項シ	
42	食品の放射線照射業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項シ	
43	菓子製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項タ	
44	菓子製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項タ	
45	アイスクリーム類製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ト	
46	アイスクリーム類製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ト	
47	乳製品製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項リ	
48	乳製品製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項リ	
49	清涼飲料水製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ニ	
50	清涼飲料水製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ニ	
51	食肉製品製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ホ	
52	食肉製品製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ホ	
53	水産製品製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ハ	
54	水産製品製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ハ	
55	氷雪製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ニ	
56	氷雪製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ニ	
57	液卵製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ム	
58	液卵製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ム	
59	食用油脂製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項フ	
60	食用油脂製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項フ	
61	みそ又はしょうゆの製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ホ	
62	みそ又はしょうゆの製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ホ	
63	酒類製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ヘ	
64	酒類製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項ヘ	
65	豆腐製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項オ	

番号	手 数 料 等 の 名 称	根 拠 規 定
66	豆腐製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
67	納豆製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
68	納豆製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
69	種類製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
70	種類製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
71	そうざい製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
72	そうざい製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
73	複合型そうざい製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
74	複合型そうざい製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
75	冷凍食品製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
76	冷凍食品製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
77	複合型冷凍食品製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
78	複合型冷凍食品製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
79	漬物製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
80	漬物製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
81	密封包装食品製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
82	密封包装食品製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
83	食品の小分け業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
84	食品の小分け業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
85	添加物製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
86	添加物製造業許可継続申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十二の項イ
87	食物処理業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十四の項イ
88	食物処理業の構造又は設備変更許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十四の項イ
89	食肉検査手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十四の項イ
90	確認規程認定申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十四の項イ
91	確認規程変更認定申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十四の項イ
92	病院開設許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十五の項イ
93	診療所開設許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十五の項イ
94	助産所開設許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十五の項イ
95	病院検査手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十五の項イ
96	診療所検査手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十五の項イ
97	助産所検査手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十五の項イ
98	死体保存許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十七の項イ

番号	手 数 料 等 の 名 称	根 拠 規 定
99	診療エソックス線技師免許証再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十八の項イ
100	診療エソックス線技師免許証書換交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十八の項イ
101	衛生検査所登録申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十九の項イ
102	衛生検査所登録証明書書換交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十九の項イ
103	衛生検査所登録証明書再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十九の項イ
104	衛生検査所登録変更申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表十九の項イ
105	准看護師の免許手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十の項イ
106	准看護師免許証の書換交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十の項イ
107	准看護師免許証の再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十の項イ
108	助産師名簿原本交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十の項イ
109	保健師免許書換交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十の項イ
110	看護師免許又は看護人免状の書換交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十の項イ
111	保健師免許再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十の項イ
112	看護師免許又は看護人免状の再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十の項イ
113	毒物動物販売業の登録申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十二の項イ
114	毒物動物販売業の登録更新申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十二の項イ
115	毒物動物販売業の登録票書換交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十二の項イ
116	毒物動物販売業の登録票再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十二の項イ
117	麻薬ノ売業者免許申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十四の項イ
118	麻薬ノ売業者免許証再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十四の項イ
119	薬局開設許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ
120	薬局開設許可更新申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ
121	医薬品販売業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ
122	医薬品販売業許可更新申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ
123	薬局開設許可証又は医薬品販売業許可証の書換交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ
124	薬局開設許可証又は医薬品販売業許可証の再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ
125	薬局製造販売医薬品製造販売業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ
126	薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ
127	薬局製造販売医薬品製造業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ
128	薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ
129	薬局製造販売医薬品製造販売業又は製造業許可証書換交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ
130	薬局製造販売医薬品製造販売業又は製造業許可証再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ
131	薬局製造販売医薬品製造販売業目承認申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項イ

番号	手数料等の名称	根拠	規定
132	薬局製造販売医薬品製造販売品目一部変更承認申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項八	
133	高度管理医療機器等販売業又は貸与業許可申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項か	
134	高度管理医療機器等販売業又は貸与業許可更新申請手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項よ	
135	高度管理医療機器等販売業若しくは貸与業又は再生医療等類目照売業の許可証の書換交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項え	
136	高度管理医療機器等販売業若しくは貸与業又は再生医療等類目照売業の許可証の再交付手数料	東京都保健医療局関係手数料条例別表二十五の項て	
137	興行場営業許可申請手数料	興行場の構造設備及び衛生措置の基準等に関する条例(昭和59年東京都条例第94号)第4条	
138	ブール等経営許可申請手数料	ブール等取締条例(昭和50年東京都条例第22号)第4条	
139	ぶく取扱所認證書申請手数料	東京都ぶくの取扱い規制条例(昭和61年東京都条例第51号)第19条第1項第5号	
140	ぶく取扱所認證書再交付申請手数料	東京都ぶくの取扱い規制条例第19条第1項第6号	
141	使用料及び手数料	保健所使用条例(昭和21年東京都条例第31号)第2条	
142	開示手数料	東京都情報公開条例(平成11年東京都条例第5号)第17条	

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一〇一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む。)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

